



第96期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2022年6月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催
場所

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
本社 CBCホール

※開催場所が昨年と異なりますので
ご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆さまの安全と健康を最優先に、株主総会の当日のご出席は見合わせも含め慎重にご判断いただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

目次	第96期定時株主総会招集ご通知 …	1
	議決権の行使についてのご案内 ……	2
	株主総会参考書類 ……………	5
	添付書類	
	事業報告 ……………	22
	連結計算書類 ……………	41
	計算書類 ……………	43
	監査報告書 ……………	45

本株主総会におけるお土産の配布および飲食等の提供はございません。
何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

(証券コード 9402)
2022年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号

中部日本放送株式会社

代表取締役社長 杉 浦 正 樹

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、株主の皆さまの安全と健康を最優先に、株主総会当日のご出席は見合わせも含め慎重にご判断いただき、ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに、書面またはインターネットにより、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月29日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社C B Cホール ※開催場所が昨年と異なりますのでご注意ください。
3. 目的事項 報告事項	1. 第96期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第96期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案	剰余金の処分の件 定款一部変更の件 取締役15名選任の件

以 上

1. 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」ならびに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hicbc.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://hicbc.com>) に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合

● 書面による議決権行使 ●

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえご返送ください。

● インターネットによる議決権行使 ●

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後6時行使分まで



4ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 書面において、各議案に賛否の表示がない場合は賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。

株主総会に当日ご出席される場合

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2022年6月29日(水曜日)

午前10時 (受付開始：午前9時30分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、その際は代理人を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

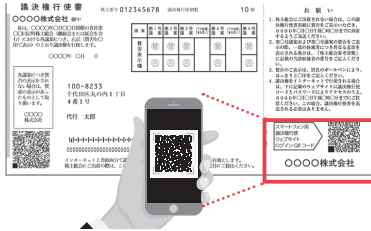
- ※ご来場いただく場合は必ずマスク着用の上、会場受付付近に設置する消毒液にて手指の消毒をお願い申し上げます。
- ※ご来場いただいても、37.5度以上の発熱が確認された方や体調不良と見受けられる方には、ご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席間隔を拡げることから席数が限られております。そのため**当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます**ので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ※今後の状況により、本株主総会の運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト(<https://hicbc.com>)に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

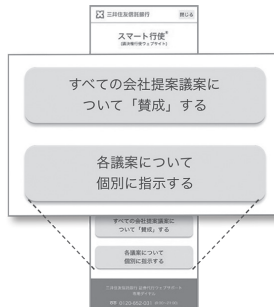
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



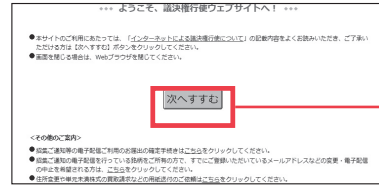
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

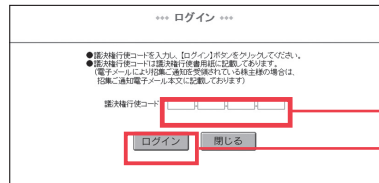
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

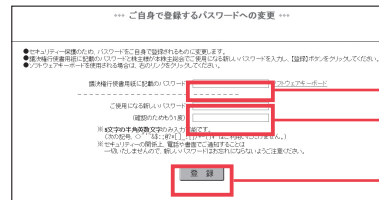
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり普通配当10円に第94期（2019年度）に発生した固定資産譲渡等の譲渡益に伴う特別配当5円を加え、1株当たり15円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円で実施しておりますので、年間の配当金は1株当たり20円となります。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金15円 配当総額 395,976,300円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目 およびその額	別途積立金 1,500,000,000円
減少する剰余金の項目 およびその額	繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第17条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第17条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p><u>（電子提供措置等）</u> 第17条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第17条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> 2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</u> 3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第3号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		候補者氏名	現在の当社における地位
1	再任	おお 石 幼一	代表取締役会長
2	再任	すぎ 杉 浦 正 樹	代表取締役社長
3	再任	おか 岡 谷 とく 篤 一	社外 独立 社外取締役
4	再任	やす 安 井 こう 香 一	社外 独立 社外取締役
5	再任	かわ 河 津 いち 市 三	社外 社外取締役
6	再任	さ 茶 むら しゅん 俊 一	社外 独立 社外取締役
7	再任	いけ 池 田 けい 桂 子	社外 独立 社外取締役
8	再任	やま 山 もと 本 あ 垂 土	社外 独立 社外取締役
9	再任	たけ 武 田 だ しん 信 二	社外 社外取締役
10	再任	はやし 林 なお 尚 樹 一	取締役
11	再任	ます 升 いえ 家 せい 誠 じ 司	取締役
12	再任	てら 寺 い 井 こう 幸 じ 嗣	取締役
13	再任	こん 近 どう 藤 はじめ 肇	取締役
14	再任	はやし 林 まさ 正 はる 治	取締役
15	再任	の 野 ざき 崎 みき 幹 お 雄	取締役

候補者
番号

1

再任

氏名

おお いし よう いち
大石 幼一

生年月日

1953年2月6日

所有する当社の株式数
39,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
2005年4月 当社社長室長
2005年6月 当社取締役社長室長
2007年6月 当社常務取締役
2008年6月 当社代表取締役社長
2011年9月 (株)CBCラジオ取締役
2013年4月 同社取締役会長
2014年4月 (株)CBCテレビ代表取締役社長
2014年6月 同社取締役会長
2014年6月 当社代表取締役会長 現在に至る
2018年6月 (株)CBCテレビ代表取締役会長
2020年6月 同社名誉会長 現在に至る
2020年6月 (株)CBCラジオ名誉会長 現在に至る
(担当)
CBCグループ会議議長

取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在はCBCグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2	すぎ うら まさ き 杉 浦 正 樹	1979年 4月 当社入社 2007年 6月 当社社長室長 2010年 6月 当社取締役社長室長兼総務局長 2010年 7月 当社取締役経営管理総局長 2012年 6月 当社取締役報道・番組総局長 2013年 6月 当社常務取締役 2014年 4月 (株)C B C テレビ常務取締役 2014年 6月 同社取締役 2014年 6月 (株)C B C ラジオ取締役 2014年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る 2020年 6月 (株)C B C テレビ代表取締役会長 現在に至る 2020年 6月 (株)C B C ラジオ代表取締役会長 現在に至る 2022年 4月 (株)C B C D テック代表取締役会長 現在に至る
再任	生年月日 1955年 9月 30日	
	所有する当社の株式数 24,200株	

取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

3

おか や とく いち
岡 谷 篤 一

生年月日

1944年5月14日

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

1985年5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務
 1990年5月 同社代表取締役社長
 1997年6月 当社取締役 現在に至る
 2021年3月 岡谷鋼機(株)取締役相談役 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 岡谷鋼機(株) 取締役相談役
 テレビ愛知(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって25年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

氏名

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

4

やす い こう いち
安 井 香 一

生年月日

1952年1月8日

再任

社外

独立

所有する当社の株式数
0株

2008年6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員
 2010年6月 同社取締役 専務執行役員
 2012年6月 同社代表取締役社長
 2014年6月 当社取締役 現在に至る
 2016年6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長
 2021年6月 同社相談役 現在に至る

(重要な兼職の状況)
 東邦瓦斯(株) 相談役
 愛知製鋼(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって8年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	河津市三 かわづいちぞう 河津市三	2015年6月 (株)中日新聞社常務取締役 2015年6月 当社取締役 現在に至る 2020年6月 (株)中日新聞社相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
再任	生年月日 1951年1月5日	
社外	所有する当社の株式数 0株	

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、報道機関、情報インフラとしての当社の経営の在り方についての助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって7年であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	茶村俊一 さむらしゅんいち 茶村俊一	2000年5月 (株)松坂屋常務取締役 2002年5月 同社代表取締役専務取締役 2004年5月 同社代表取締役専務執行役員 2006年5月 同社代表取締役社長執行役員 2006年9月 (株)松坂屋ホールディングス代表取締役社長 2007年9月 J. フロント リテイリング(株)取締役 2010年3月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2016年5月 同社相談役 2016年6月 当社取締役 現在に至る 2020年5月 J. フロント リテイリング(株)特別顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) J. フロント リテイリング(株)特別顧問 (株)スズケン 社外取締役
再任	生年月日 1946年1月31日	
社外	所有する当社の株式数 0株	
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって6年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	いけ だ けい こ 池田桂子 生年月日 1956年8月20日 所有する当社の株式数 0株	1983年4月 弁護士登録 1986年8月 池田法律事務所（現 池田総合法律事務所・池田特許事務所）設立 パートナー 現在に至る 2000年7月 弁理士登録 2017年4月 愛知県弁護士会会長 2017年4月 日本弁護士連合会副会長 2018年4月 中部弁護士会連合会理事長 2019年6月 当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー 弁護士、弁理士 カネ美食品(株) 社外取締役 日邦産業(株) 社外取締役 東邦瓦斯(株) 社外監査役
再任		
社外		
独立		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

池田桂子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる専門的な知見を有しており、それらを当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。選任後は業務執行の監督や、弁護士としての業務経験と幅広い見識に基づき、経営における法務面での助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって3年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

8

再任

社外

独立

氏名

やま もと あ ど
山本 垂土

生年月日

1948年12月1日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2004年6月 名古屋鉄道(株)常務取締役
2006年6月 同社専務取締役
2008年6月 同社代表取締役副社長
2009年6月 同社代表取締役社長
2015年6月 同社代表取締役会長
2020年6月 当社取締役 現在に至る
2021年6月 名古屋鉄道(株)相談役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
名古屋鉄道(株) 相談役
ANAホールディングス(株) 社外取締役
名古屋商工会議所 会頭
日本商工会議所 副会頭

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

山本垂土氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、経営的視点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

9

再任

社外

氏名

たけだ しんじ
武田 信二

生年月日

1952年7月5日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2011年4月 (株)東京放送ホールディングス (現 (株)TBSホールディングス。以下、同じ) 常務取締役
2011年4月 (株)TBSテレビ常務取締役
2012年4月 (株)東京放送ホールディングス専務取締役
2012年4月 (株)TBSテレビ専務取締役
2014年6月 (株)BS-TBS代表取締役社長
2015年4月 (株)TBSテレビ代表取締役社長
2016年4月 (株)東京放送ホールディングス代表取締役社長
2018年6月 同社取締役会長 現在に至る
2018年6月 (株)TBSテレビ取締役会長 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る
(重要な兼職の状況)
(株)TBSホールディングス 取締役会長
(株)TBSテレビ 取締役会長
(株)MBSメディアホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

武田信二氏は、認定放送持株会社および放送事業会社の経営者として、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は業務執行の監督や、同じ放送業界の経営者としての観点からの助言等を行っていただくことを期待しております。同氏の当社社外取締役の在任期間は本株主総会終結の時をもって2年であります。

候補者
番号

10

再任

氏名

はやし
林 尚 樹生年月日
1956年1月11日所有する当社の株式数
23,700株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
 2007年6月 当社事業局長
 2008年6月 当社テレビ営業局長
 2010年6月 当社取締役テレビ営業局長
 2010年7月 当社取締役業務総局長
 2012年6月 当社取締役経営管理総局長
 2013年6月 当社常務取締役
 2014年4月 (株)C B Cテレビ常務取締役
 2014年6月 同社代表取締役社長
 2014年6月 当社取締役 現在に至る
 2017年6月 (株)C B Cラジオ取締役
 2020年6月 (株)C B Cテレビ取締役副会長 現在に至る
 (担当)
 テレビ事業渉外担当
 (株)C B Cテレビ取締役副会長

取締役候補者とした理由

林尚樹氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cテレビの取締役副会長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

11

再任

氏名

ます いえ せい じ
升 家 誠 司

生年月日

1958年1月27日

所有する当社の株式数
13,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2011年6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)CBCラジオ)取締役
2012年4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)CBCラジオ取締役
2013年4月 (株)CBCラジオ代表取締役社長
2014年6月 当社取締役 現在に至る
2017年6月 (株)CBCテレビ取締役
2020年6月 (株)CBCテレビ代表取締役社長 現在に至る
2020年6月 (株)CBCラジオ取締役 現在に至る
(担当)
テレビ事業担当
(株)CBCテレビ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
12	寺井幸嗣 生年月日 1958年9月5日 所有する当社の株式数 8,899株	1981年4月 当社入社 2010年7月 当社大阪支社長 2014年4月 (株)CBCテレビ大阪支社長 2014年7月 同社東京支社長 2016年7月 同社執行役員東京支社長 2018年6月 同社社長室付局長兼 (株)CBCラジオ代表取締役副社長 2018年10月 当社グループ戦略室付兼 (株)CBCラジオ代表取締役副社長 2020年6月 (株)CBCテレビ取締役 現在に至る 2020年6月 (株)CBCラジオ代表取締役社長 現在に至る 2020年6月 当社取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 (株)CBCラジオ代表取締役社長

取締役候補者とした理由

寺井幸嗣氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
13	近藤肇 生年月日 1956年8月13日 所有する当社の株式数 20,500株	1979年4月 当社入社 2010年2月 当社技術局長 2010年7月 当社報道・番組総局技術センター長 2012年6月 当社取締役 現在に至る 2014年4月 (株)CBCテレビ取締役 2014年6月 同社取締役退任 2016年6月 同社取締役 現在に至る (担当) 技術担当 メディアテクノロジー局長

取締役候補者とした理由

近藤肇氏は、取締役として当社グループの技術部門を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

14

再任

氏名

はやし まさ はる
林 正 治

生年月日

1956年10月6日

所有する当社の株式数
20,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2010年7月 当社営業センター長
2012年6月 当社業務総局長
2013年7月 当社役員待遇業務総局長
2014年6月 (株)CBCテレビ経営管理総局付総局長兼(株)CBCクリエイション専務取締役
2016年11月 当社グループ経営戦略局付兼(株)CBCクリエイション専務取締役
2017年6月 (株)CBCクリエイション代表取締役社長 現在に至る
2017年6月 当社取締役 現在に至る
(担当)
企画制作事業担当
(株)CBCクリエイション代表取締役社長

取締役候補者とした理由

林正治氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCクリエイションの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

15

再任

氏名

の ぎき みき お
野 崎 幹 雄

生年月日

1958年6月26日

所有する当社の株式数
5,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2012年7月 当社東京営業センター長
2014年7月 (株)CBCテレビ執行役員営業総局長
2017年7月 同社常務執行役員営業総局長
2018年6月 同社取締役常務執行役員
2020年6月 同社取締役専務執行役員 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る
(担当)
テレビ事業担当補佐
(株)CBCテレビ取締役専務執行役員

取締役候補者とした理由

野崎幹雄氏は、当社グループの主要会社である株式会社CBCテレビの取締役専務執行役員として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本垂土、武田信二の各氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、社外取締役候補者である岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本垂土、武田信二の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員であり、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者になります。当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新する予定です。
5. 山本垂土氏は、社外取締役に就任しているANAホールディングス株式会社の子会社である全日本空輸株式会社について、2019年11月に発生した運航乗務員の飲酒問題に関して、2020年5月1日付で国土交通省より事業改善命令を受けました。同氏は本事業発生後、報告を受けるまで認識しておりませんでした。同氏はそれまでの法令遵守の観点からの発言に加え、これらの事案の原因究明や再発防止に資する提言などを行いました。

以上

(ご参考)

下表は、取締役に対して、特に期待する専門性・経験を示しております。(本総会において各取締役候補者が選任された場合)

氏名	当社における地位	企業 経営	業界 知見	営業 マーケティング	I C T 放送技術	財務 会計	法務 コンプライアンス
大石 幼一	代表取締役会長	●	●			●	●
杉浦 正樹	代表取締役社長	●	●		●	●	●
岡谷 篤一 社外 独立	社外取締役	●					
安井 香一 社外 独立	社外取締役	●					
河津 市三 社外	社外取締役		●				
茶村 俊一 社外 独立	社外取締役	●					
池田 桂子 社外 独立	社外取締役						●
山本 亜土 社外 独立	社外取締役	●					●
武田 信二 社外	社外取締役	●	●				
林 尚 樹	取締役	●	●	●		●	●
升家 誠司	取締役	●	●				
寺井 幸嗣	取締役		●	●			
近藤 肇	取締役		●		●		
林 正 治	取締役		●	●			
野崎 幹雄	取締役		●	●			

(注) 上記は、各取締役の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況の中、一部には持ち直しの動きもみられましたが、感染症の再拡大に加え、原油価格や原材料価格の上昇、ウクライナ情勢の影響もあり、不安定な状況となりました。

一方、当社グループの業績に影響を与える広告市況につきましては、当期間を通じて回復基調で推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、327億57百万円（前期比16.3%増）となりました。利益面では、営業利益は18億14百万円（前期比318.9%増）、経常利益は22億4百万円（前期比156.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億13百万円（前期比112.1%増）となりました。

〈メディアコンテンツ関連〉

当連結会計年度より、従来「放送関連」としておりました報告セグメントの名称を「メディアコンテンツ関連」に変更しております。

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイション、(株)CBCコミュニケーションズ、(株)ケイマックスならびにCBC共同技術美術設立準備(株)（現(株)CBC Dテック）で構成されます。

当期を初年度とする「中期経営計画2021-2023」では、メディアコンテンツ関連セグメントの目標として、放送広告収入の面でコロナ禍からの早期回復やシェア拡大と、映像コンテンツ事業への本格的参入の体制整備を掲げました。

当期における「メディアコンテンツ関連」の売上高は、コロナ禍からの経済回復を背景に広告収入が持ち直したことから、大きく回復いたしました。

テレビ事業のタイム収入は、2年ぶりに開催した男子ゴルフトーナメント『中日クラウンズ』のセールスなどを要因に増加しました。また、スポット収入は、20業種中15業種において出稿が増加するなど、前期に比べて大幅に回復しました。

テレビ番組においては、成長戦略の柱として位置付けている平日午後帯に引き続き注力しました。全国24局39都道府県まで放送エリアを拡大している情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』（月～金曜 13:55～15:49放送）は、収益に貢献しており、また報道情報番組『チャント!』（月～金曜 15:49～19:00放送）においては、視聴者目線にこだわった番組作りを進めた結果、視聴シェアを伸ばすなど、地域における存在感を強めています。

なお当期の年間視聴率は、全日帯（6:00～24:00）が5.7%、ゴールデンタイム（19:00～22:00）が8.4%、プライムタイム（19:00～23:00）が8.3%となりました。

また、開局70周年を迎えたラジオ事業においては、特別番組セールス等を積み上げ、売上の増加に寄与しました。恒例の『CBCラジオ夏まつり』（7月）や、『CBCラジオ秋まつり』（11月）はコロナ禍を考慮して、放送とネット配信を組み合わせ実施、収益の向上につなげました。

ラジオ番組では、『つボイノリオの聞けば聞くほど』（月～金曜 9:00～11:55放送）が、中京圏個人聴取率調査において、全番組ランキングで1位（6月・12月調査）を獲得し、『北野誠のズバリ』（月～金曜 13:00～16:00放送）も、同時時間帯で1位（6月調査）になるなど、好調を持続しました。

当社グループが「中期経営計画2021-2023」で掲げているもうひとつの目標である、映像コンテンツ事業への本格的参入の体制整備の面では、放送に加え、配信分野にも強みを持つ東京の映像コンテンツ制作会社(株)ケイマックスをグループに迎え、大きな一歩を踏み出しました。

You Tubeにおいても、テレビで培った制作力を生かして積極的にコンテンツを展開し、登録者数が10万人に到達するチャンネルを複数生み出すなど、新しい道を開発し、収益向上に貢献しています。

イベント部門では、コロナ禍での感染防止対策を徹底した運営を行いました。なかでも、ミュージカル『17 AGAIN』（7月）や『ゴッホ展～響きあう魂 ヘレーネとフィンセント～』（2022年2月～4月）が、多くの来場者を集めました。

このような事業活動等を展開した結果、「メディアコンテンツ関連」の売上高は300億53百万円（前期比19.0%増）、営業利益は8億88百万円（前期は5億44百万円の営業損失）となりました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と(株)千代田会館ならびに(株)CBCビップスで構成されます。

「不動産関連」は、当社保有の不動産における賃貸収入（金融商品会計上の賃貸収入）が減少したことなどから、売上高は17億14百万円（前期比1.2%減）となりました。

利益面では、環境対策などの一時的な費用の増加などにより、営業利益は8億71百万円（前期比17.8%減）となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む(株)南山カントリークラブ、保険代理業などを営む(株)C B Cビップスならびにタクシー業を営む文化交通(株)で構成される「その他」は、「収益認識に関する会計基準」等を適用した影響により、売上高は9億89百万円（前期比15.7%減）となりましたが、ゴルフ場事業における来場者数が新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった前期に比べて増加したことなどにより、営業利益は53百万円（前期は82百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額69億99百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、名古屋栄地区の不動産の取得（32億99百万円）、C B C会館のリニューアル工事（19億21百万円）やテレビスタジオ設備の更新（6億38百万円）などを行いました。

(3) 重要な組織再編等の状況

当社は、映像コンテンツ産業に本格的に参入することを目的として、2021年4月1日付で、番組や動画コンテンツ制作を主な業務としている(株)ケイマックスの発行済株式の80%を取得し、子会社化しました。

また、「中期経営計画2021-2023」に掲げております「機能整理と再編を含めたグループの最適化」の取り組みの一環として、2022年1月13日付でグループ内の放送技術・美術・デザインを集約する新たな完全子会社、C B C 共同技術美術設立準備(株)を設立しました。同社は、2022年4月1日付で(株)C B C Dテックに商号変更しました。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第93期 (2018年度)	第94期 (2019年度)	第95期 (2020年度)	第96期 (当連結会計年度) (2021年度)
売上高 (百万円)	34,046	33,094	28,157	32,757
経常利益 (百万円)	2,829	2,003	861	2,204
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,693	2,483	619	1,313
1株当たり当期純利益 (円)	64.16	94.06	23.46	49.77
総資産 (百万円)	71,265	71,434	73,928	76,297
純資産 (百万円)	55,449	55,515	58,864	59,935

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は10社であります。

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
(株) C B C テレビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株) C B C ラジオ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）、放送送出業務の請負
(株) C B C クリエイション	40	100.0	放送番組の企画制作
(株) C B C コミュニケーションズ	30	100.0	広告代理業
(株) ケイマックス	50	80.0	放送番組・動画コンテンツ等の制作および販売
C B C 共同技術美術設立準備(株)	10	100.0	テレビの送出技術関連業務、制作技術関連業務、デザイン関連業務
(株) 千代田会館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株) 南山カントリークラブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株) C B C ビップス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、OA機器販売
文化交通(株)	20	100.0	タクシー業

(注) 1. (株)ケイマックスは2021年4月1日付で子会社化しました。

2. C B C 共同技術美術設立準備(株)は2022年1月13日付で設立し、2022年4月1日付で

(株)C B C D テックに商号変更しました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
(株) C B C テレビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	64,221

(6) 対処すべき課題

当社は、2020年、日本の民間放送では初めてとなる「創立70周年」を迎え、2021年には、CBCラジオが「開局70周年」、CBCテレビが「開局65周年」を迎えました。この70年間、放送メディアは、めざましい進化を遂げながら、人々の生活に欠かせない地域の情報インフラとして、喜怒哀楽の共有をもたらし中心で在り続けました。

そして現在、メディアの多様化に加え、コロナ禍により、環境は激変を続けていますが、「地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与し続ける」という基本方針に変わりはありません。当社グループは、この先、いかなる時代にあっても、地域性や信頼性に基づくコンテンツを制作しつつ、グループ各社の多様性を最大限に発揮して、あらゆるシーンで皆さまのそばにいる存在であり続けたいと考えています。

「映像」「情報」「ICT」を軸にした「中期経営計画2021-2023」

当事業年度を初年度とする「中期経営計画2021-2023」のキーワードは3つの「R」です。まずは、各既存事業がコロナ禍から立ち直ることを目指し、様々なことを見直す「Reset」、そして、変革・改革する「Revolution」、再生する「Reborn」。この3つの「R」をキーワードに、成長戦略の3本柱「映像×情報×ICT」を軸とした「現行ビジネスの回復・成長」「新規ビジネスへの進出・収益化」「成長を支える基盤の強化」を重点課題として、「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」の確立に向けた礎を築いていく計画です。

「Reset」というのは、単にコロナ禍以前に戻すという意味ではなく、コロナ禍によって急速に進んだIT化や、一変した人々の生活様式を踏まえ、これまで当たり前と思っていたことを、いま一度見直し、そのうえで立て直しを図ることです。計画初年度となる当事業年度は、グループ各社において、この「Reset」を推し進め、利益面でコロナ禍以前の2019年度を上回る数字となるまで回復しました。2022年度からは「Revolution」、そして「Reborn」により、さらなる成長につなげていきます。

〈メディアコンテンツ関連事業〉

当社グループの収益の大部分を担うメディアコンテンツ関連事業では、「放送関連事業売上の最大化」と「ウィンドウズ展開を軸にした映像コンテンツ事業の拡張」が2本柱となります。

主力のテレビスポット収入は当事業年度の売上高が前期比112.1%となり、コロナ禍以前の2019年度の数字に近づくレベルまで回復しました。さらなる成長に向けては、視聴率を上げることでスポットシェアの上昇を目指します。さらに、テレビには報道、制作、編成、営業の各部署が連携して、番組を主軸としたコミュニケーション力を最大化する「総合力」

があります。この「総合力」を生かして、媒体価値や広告価値の向上に取り組んでいきます。また、ラジオ事業に関しては、地域のリスナーとの近さが、他メディアとの差別化につながる最大の武器であり、財産です。この関係性を生かしつつ、通信も活用しながら、リスナー、スポンサーの期待に応えていきます。

コロナ禍で成長が一気に加速したのが、映像コンテンツ産業です。多様な動画配信サービスが登場し、場所や時間を問わない視聴が当たり前となる中で、視聴者に選ばれるコンテンツを持つことがカギとなります。当社グループは70年間培ってきた制作力を持つメディアとして、コンテンツを軸に、事業領域を拡張していきます。CBCテレビでは、『ゴゴスマ』や『チャント!』などの生情報番組に加え、今年4月よりゴールデンタイムで『ZOO-1 グランプリ』(火曜 19:00~20:00放送)を制作するなど、系列連携に基づくコンテンツ制作も進めています。また、昨年4月にグループ傘下入りした制作会社「ケイマックス」も、他系列の番組制作に加え、CBCテレビ発の全国放送番組『ドーナツトーク』(日曜 23:30~24:00放送)の制作が始まるなど、グループ各社との連携によるコンテンツ制作を進めており、ゆくゆくは、海外も含めた映像マーケットに進出していくことも目指していきます。

そして、加速する技術革新に対応し、美術・デザイン関連事業を統合することにより、グループに新たな価値を付与できる体制を構築することを目的として、新たなグループ会社「CBC Dテック」を設立しました。「Dテック」はグループの放送メディアテクノロジー及びデザイン部門を担うスペシャリスト集団として、「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」となるための基盤を支える役割を担っていくこととなります。

〈不動産関連事業〉

不動産関連事業はコロナ禍でも安定的な収益をもたらしました。当事業年度においては、過去に売却した資産をもとに、税制特例措置を活用しながら、新たな資産への買い替えを行いました。今後は、保有資産の収益率向上により、グループ基盤を支える収益の安定化を目指すとともに、将来に向けた再開発の検討も進めていきます。

〈その他〉

その他の各社における事業に関しては、メディアグループの一員として放送事業を支える機能をさらに強化するとともに、CBCのブランド力を生かしたさらなる連携、協業を推進し、グループ外売上の拡大を図ります。また、グループ各社の方向性を明確にし、グループに足りていない領域や、各社の業容拡大につながるような事業に関して、「映像×情報×ICT」をキーワードに、調査研究や社内起業提案制度などを活用しながら、戦略的投資を行っていきます。

成長を支える基盤の強化

こうした各事業の成長に向けては安定的な基盤確立に向けた強化が必要です。リニューアルしたC B C会館は、スタジオをはじめとしたグループのコンテンツ制作の拠点としての機能のほか、コンビニエンスストアや系列局への賃貸など外部利用も行っていきます。また、放送機能の先進化に向けては、テクノロジーの進展に合わせた新たな設備投資も必要です。その一方で、報道機関を持つ当社グループは、いつ、いかなるときも、その役割を果たし続けていく使命があるため、財務基盤を常に強化し続ける必要があります。

人材面では、コロナ禍を経て「新しい働き方」について検討を進め、DX推進による効率化、競争力の維持・強化にも取り組んでいきます。

また、地域社会の経済や文化の発展に寄与し続けていくためには、SDGsの考え方を根拠とした社会的役割を果たしていくことが重要です。その取り組みのひとつとして、カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電事業で得た知見を生かしながら、地元企業とともに、木質バイオマス発電の事業化に向けた検討を進めています。

「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」を目指して

周年のテーマとして掲げた「未来にワクワクを」という思いは、これから先も変わりません。コロナ禍を経て、新しい環境にあっても、当社グループが地域に貢献し、信頼される存在であり続けるために、SDGsの考え方をもとに、様々な価値の創造、情報発信を進め、「地域ナンバーワンのメディアコンテンツグループ」を目指して、地域の皆さまとともに歩み続けてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
メディアコンテンツ関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 動画コンテンツ等の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業

(8) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイション	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) ケイマックス	東京都港区
C B C 共同技術美術設立準備(株)	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区
文化交通(株)	名古屋市中区

(注) C B C 共同技術美術設立準備(株)は2022年4月1日付で(株)C B C Dテックに商号変更しました。

(9) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
733名	19名増

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名	増減なし	50.6歳	23.3年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000千株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 26,400千株 |
| (3) 株主数 | 3,563名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持株数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,300	4.92
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド ー ム	1,040	3.93
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
小 林 茂	791	3.00
日 本 電 気 株 式 会 社	696	2.64

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式（1,580株）を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大石 幼一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉浦 正樹	
取 締 役	岡谷 篤一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役
取 締 役	安井 香一	東邦瓦斯株式会社 相談役
取 締 役	河津 市三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取 締 役	茶村 俊一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問
取 締 役	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー 弁護士、弁理士
取 締 役	山本 亜土	名古屋鉄道株式会社 相談役
取 締 役	武田 信二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長
取 締 役	林 尚樹	テレビ事業渉外担当 株式会社CBCテレビ 取締役副会長
取 締 役	升家 誠司	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	寺井 幸嗣	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	近藤 肇	技術担当 メディアテクノロジー局長
取 締 役	林 正治	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエーション 代表取締役社長
取 締 役	野崎 幹雄	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役専務執行役員
常勤監査役	伊藤 道之	
常勤監査役	富田 悦司	
監 査 役	柴田 昌治	日本碍子株式会社 特別顧問
監 査 役	三田 敏雄	中部電力株式会社 顧問
監 査 役	古角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問

- (注) 1. 取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、社外監査役であります。

3. 取締役 岡谷篤一、安井香一、茶村俊一、池田桂子、山本亜土の各氏および監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(5) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 富田悦司氏は、当社の経理部長を務めるなど財務・経理部門を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 岡谷篤一、安井香一、河津市三、茶村俊一、池田桂子、山本亜土、武田信二の各氏および社外監査役 柴田昌治、三田敏雄、古角保の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用が填補されることとなります。当該保険契約では、すべての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為、意図的な違法行為等に起因する損害等については填補の対象外としております。当該保険契約の被保険者は、当社および子会社のすべての役員です。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動等 報酬	
取締役 (うち社外取締役)	285 (39)	230 (39)	55 (—)	15 (7)
監査役 (うち社外監査役)	67 (16)	67 (16)	— (—)	5 (3)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬は、事業年度ごとの当社グループの連結経常利益を反映した現金報酬とし、株主総会で承認された限度額の範囲内で、各事業年度の連結経常利益をもとに算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することとしています。連結経常利益をもとに算出しているのは、取締役の経営責任を明確にするために最も適した指標と考えられるからです。なお、当期における実績値は¹企業集団の現況に関する事項(4)財産および損益の状況の推移に記載しております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役および監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第83期定時株主総会で決議しており、その内容は、取締役報酬を月額3,800万円以内(うち社外取締役分は月額350万円以内)、監査役報酬を月額600万円以内とし、これらとは別に、賞与年額9,000万円以内(取締役分7,900万円以内(うち社外取締役分900万円以内)、監査役分1,100万円以内)とするものであります。

当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名(うち社外取締役は6名)、監査役の員数は5名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針について、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬諮問委員会の審議および答申を経て、取締役会にて決議いたします。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。取締役の報酬は

固定給の基本報酬と業績連動報酬により構成しており、社外取締役の報酬は業務執行を行うものではないことを踏まえて基本報酬のみを支払うこととしています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会および取締役会が、インセンティブ機能や業績連動との適正性など決定方針との整合性を確認しており、当事業年度の取締役の報酬の内容は当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月29日開催の取締役会にて代表取締役社長の杉浦正樹に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の職責に応じた基本報酬の額の決定であり、その権限を委任した理由は、当社全体の事業・業績について、それらのすべてを把握している代表取締役社長の決定によることが最も適切であると判断したからであります。

なお、当社は、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定するにあたっては、報酬諮問委員会から適切な関与・助言を得ることにより、その権限が適切に行使されるようにするための措置を講じております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 取締役相談役 テレビ愛知株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 相談役 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 相談役 社会福祉法人中日新聞社会事業団 理事長
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 特別顧問 株式会社スズケン 社外取締役
取 締 役	池 田 桂 子	池田総合法律事務所・池田特許事務所パートナー 弁護士、弁理士 カネ美食品株式会社 社外取締役 日邦産業株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役
取 締 役	山 本 亜 土	名古屋鉄道株式会社 相談役 ANAホールディングス株式会社 社外取締役 名古屋商工会議所 会頭 日本商工会議所 副会頭
取 締 役	武 田 信 二	株式会社TBSホールディングス 取締役会長 株式会社TBSテレビ 取締役会長 株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役 東北放送株式会社 社外取締役 株式会社RKB毎日ホールディングス 社外取締役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	三 田 敏 雄	中部電力株式会社 顧問 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 イビデン株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	古 角 保	株式会社三菱UFJ銀行 顧問 株式会社ATグループ 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役

(注) 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。株式会社TBSテレビ、東北放送株式会社は、当社子会社と同じ放送ネットワーク局として取引関係があります。また、テレビ愛知株式会社および東海テレビ放送株式会社は、当社子会社と競業関係にあります。その他の兼職先と当社の間には重要な取引関係はありません。

②主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	岡 谷 篤 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	安 井 香 一	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	河 津 市 三	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。言論界で指導的な役割を果たされている豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と報道機関としての在り方についての助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	茶 村 俊 一	11回開催された取締役会のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、報酬諮問委員会の委員を務めております。
取 締 役	池 田 桂 子	11回開催された取締役会すべてに出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。弁護士としての豊富な経験と法務全般にわたる幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行の監督と経営における法務面での助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	山 本 亜 土	11回開催された取締役会のうち9回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。財界で要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と経営全般への助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
取 締 役	武 田 信 二	11回開催された取締役会のうち10回に出席し、議案の審議に必要な発言を行いました。認定放送持株会社および放送事業者社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、業務執行の監督と同じ放送業界の経営者としての視点からの助言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。
監 査 役	柴 田 昌 治	11回開催された取締役会のうち10回、6回開催された監査役会すべてに出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	三 田 敏 雄	11回開催された取締役会、6回開催された監査役会すべてに出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。
監 査 役	古 角 保	11回開催された取締役会のうち10回、6回開催された監査役会のうち5回に出席し、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準といたします。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合等については、その影響を考慮し配当額を決定いたします。また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	21,129	流動負債	7,338
現金及び預金	11,188	支払手形及び買掛金	230
受取手形及び売掛金	7,588	1年内償還予定の社債	20
有価証券	100	未払費用	3,468
棚卸資産	50	未払法人税等	913
その他	2,201	契約負債	400
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	35
固定資産	55,168	その他	2,270
有形固定資産	34,944	固定負債	9,022
建物及び構築物	10,719	社債	50
機械装置及び運搬具	4,257	繰延税金負債	2,403
土地	16,263	役員退職慰労引当金	22
建設仮勘定	3,449	永年勤続表彰引当金	25
その他	254	退職給付に係る負債	2,216
無形固定資産	1,482	資産除去債務	79
のれん	864	長期預り保証金	4,174
その他	618	その他	50
投資その他の資産	18,740	負債合計	16,361
投資有価証券	16,792	純資産の部	
繰延税金資産	1,528	株主資本	54,654
その他	538	資本金	1,320
貸倒引当金	△118	資本剰余金	654
		利益剰余金	52,681
		自己株式	△1
		その他の包括利益累計額	3,870
		その他有価証券評価差額金	4,669
		退職給付に係る調整累計額	△798
		非支配株主持分	1,411
		純資産合計	59,935
資産合計	76,297	負債純資産合計	76,297

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		32,757
売上原価		17,922
売上総利益		14,834
販売費及び一般管理費		13,020
営業利益		1,814
営業外収益		448
受取利息	8	
受取配当金	345	
雑収入	94	
営業外費用		57
減価償却費	49	
支払利息	0	
雑損失	7	
経常利益		2,204
特別損失		
固定資産除却損	11	
投資有価証券評価損	0	12
税金等調整前当期純利益		2,192
法人税、住民税及び事業税	1,238	
法人税等調整額	△369	869
当期純利益		1,323
非支配株主に帰属する当期純利益		9
親会社株主に帰属する当期純利益		1,313

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,388	流 動 負 債	8,340
現 金 及 び 預 金	3,437	短 期 借 入 金	6,600
売 掛 金	164	未 払 金	357
有 価 証 券	100	未 払 費 用	218
貯 蔵 品	7	未 払 法 人 税 等	57
前 払 費 用	39	未 払 事 業 所 税 他	7
未 収 入 金	131	そ の 他	1,098
そ の 他	1,508	固 定 負 債	2,681
固 定 資 産	58,832	繰 延 税 金 負 債	1,580
有 形 固 定 資 産	23,175	長 期 預 り 保 証 金	1,073
建 物	8,691	そ の 他	27
構 築 物	78	負 債 合 計	11,022
機 械 及 び 装 置	261	純 資 産 の 部	
工 具、器 具 及 び 備 品	178	株 主 資 本	48,875
土 地	10,808	資 本 金	1,320
建 設 仮 勘 定	3,157	資 本 剰 余 金	654
無 形 固 定 資 産	107	資 本 準 備 金	654
ソ フ ト ウ エ ア	83	利 益 剰 余 金	46,902
そ の 他	24	利 益 準 備 金	330
投 資 其 他 の 資 産	35,550	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,572
投 資 有 価 証 券	14,277	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,183
関 係 会 社 株 式	20,898	別 途 積 立 金	41,500
破 産 更 生 債 権 等	7	繰 越 利 益 剰 余 金	3,889
差 入 保 証 金	329	自 己 株 式	△1
そ の 他	120	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,323
貸 倒 引 当 金	△82	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,323
資 産 合 計	64,221	純 資 産 合 計	53,199
		負 債 純 資 産 合 計	64,221

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		3,154
営業費用		3,026
営業利益		127
営業外収益		
受取利息及び配当金	330	
雑収入	32	362
営業外費用		
減価償却費	49	
支払利息	23	
雑損失	3	76
経常利益		413
特別損失		
固定資産除却損	11	
投資有価証券評価損	0	12
税引前当期純利益		401
法人税、住民税及び事業税	152	
法人税等調整額	△105	47
当期純利益		353

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神野 敦生
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 由寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 伊藤道之 ㊟

常勤監査役 富田悦司 ㊟

社外監査役 柴田昌治 ㊟

社外監査役 三田敏雄 ㊟

社外監査役 古角保 ㊟

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場のご案内

日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時

会場 名古屋市中区新栄一丁目2番8号 [本社CBCホール]



交通のご案内

地下鉄東山線

新栄町駅 1番出口

徒歩約5分

本社CBCホール

地下鉄桜通線

栄駅 12番出口

徒歩約10分

高岳駅 3番出口

徒歩約10分

※駐車場はございませんので公共の交通機関をご利用ください。

